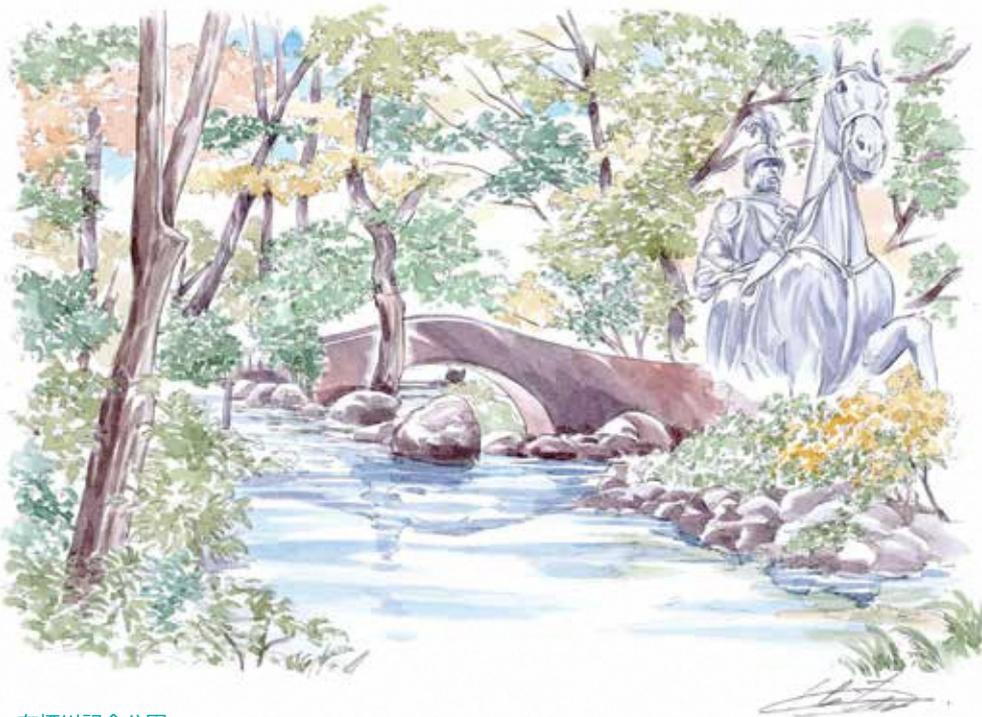


第2章

区を取り巻く現状と課題



有栖川記念公園

赤坂・六本木百景

港区
文化芸術
振興プラン
Minato City
Arts and
Culture
Promotion Plan

1

区の現状

(1) 人口動向

区の人口は、令和 2（2020）年 6 月以降、これまでの増加傾向から一転して減少傾向となりましたが、令和 4（2022）年 2 月からは再び増加に転じています。令和 5（2023）年 10 月で 265,982 人であり、増加傾向が継続しており、令和 13（2031）年には 30 万人に達する見通しです。

昼間人口は 97 万人強（令和 2 年国勢調査）と全国最多（政令指定都市を除く区市町村の中で）となっていますが、新しい生活様式に則した行動変容が進むことで、その影響を受けることが考えられます。

(2) 文化資源

区内には、民間施設を中心に、多くの劇場・ホールや美術館・博物館、日本の近代化を支えた歴史資源に加え、レコード会社や放送局など、文化産業に関わる企業も多く立地しています。また、文化芸術に関わる仕事の経験がある区民も多く存在します。こうした文化芸術施設等の文化資源の多さ、質の高さは、区ならではの特徴です。

①劇場・ホール

劇場・ホールは、主要なもので 31 施設（うち 6 施設が区立、25 施設が民間）あり、令和 9（2027）年度に区はみなと芸術センター（シアター約 600 席、コモンスペース約 100 席）を開館する予定です。民間施設は、小規模なものから 2,000 席と大規模なもの、また、ライブハウスからクラシック専用ホール、ミュージカル専用劇場など、様々な種類の施設があります。

②美術館・博物館等

美術館・博物館等は、45 施設（うち 8 施設が国公立、37 施設が民間）あり、国宝・重要文化財を含む日本美術・東洋美術の優れたコレクションを持つ施設から、現代アートやデザインなどの先端的な企画展を精力的に行っている施設、企業博物館まで、多種多様です。この 45 施設は、港区ミュージアムネットワークとして組織されています。

③文化財等

国宝に指定されている旧東宮御所をはじめ、重要文化財となっている建造物が 9 件あるなど、江戸期から幕末、明治以降の文明開化期を中心に、多くの歴史的建造物、史跡、名勝等が区全域に広く立地しています。

港区指定有形文化財である「旧協働会館」は「港区立伝統文化交流館」として、「旧公衆衛生院」は「港区立郷土歴史館」として活用しています。

(3) 国際性

区内の大使館数は令和5(2023)年10月時点で、全国最多の81であり、全国にある157の大使館(領事館を除く)の半数以上が区内に立地しています。

令和元(2019)年には約20,000人であった区内在住外国人数は、新型コロナウイルス感染拡大後、区内在住外国人は約17,000人まで減少しましたが、令和5(2023)年10月1日現在、区の総人口の7.9%に当たる21,080人で、増加傾向にあります。今後も外国人が増加していくことが見込まれています。

また、空の玄関口でもある羽田空港との直結や、東京港、新幹線などの交通ネットワークの要であるとともに、観光やビジネスで国内外から訪れる人々を受け入れるホテル、旅館の客室数は東京都内で最多を誇ります。

多くの外資系企業等に勤める外国人や、都内一のホテル・旅館客室数を有する港区に多くの外国人観光客が集まる状況を踏まえると、区は日常的に多様な国の人と接することのできる国際性に富んだ環境であり、成熟した「国際都市」を実現する潜在力をもつ、日本屈指の都市といえます。

(4) 総合支所を中心とした 地域文化の創造と発信

平成25(2013)年4月に、文化振興に関する業務を「総合支所での取扱いを充実させる業務」として位置付け、区民の参画と協働により、地域に根差した文化芸術活動を推進してきました。五つの総合支所を中心とした地域文化の継承・創造・発信により、区内各地で様々な取組が活発に行われています。

(5) みなと芸術センターの整備

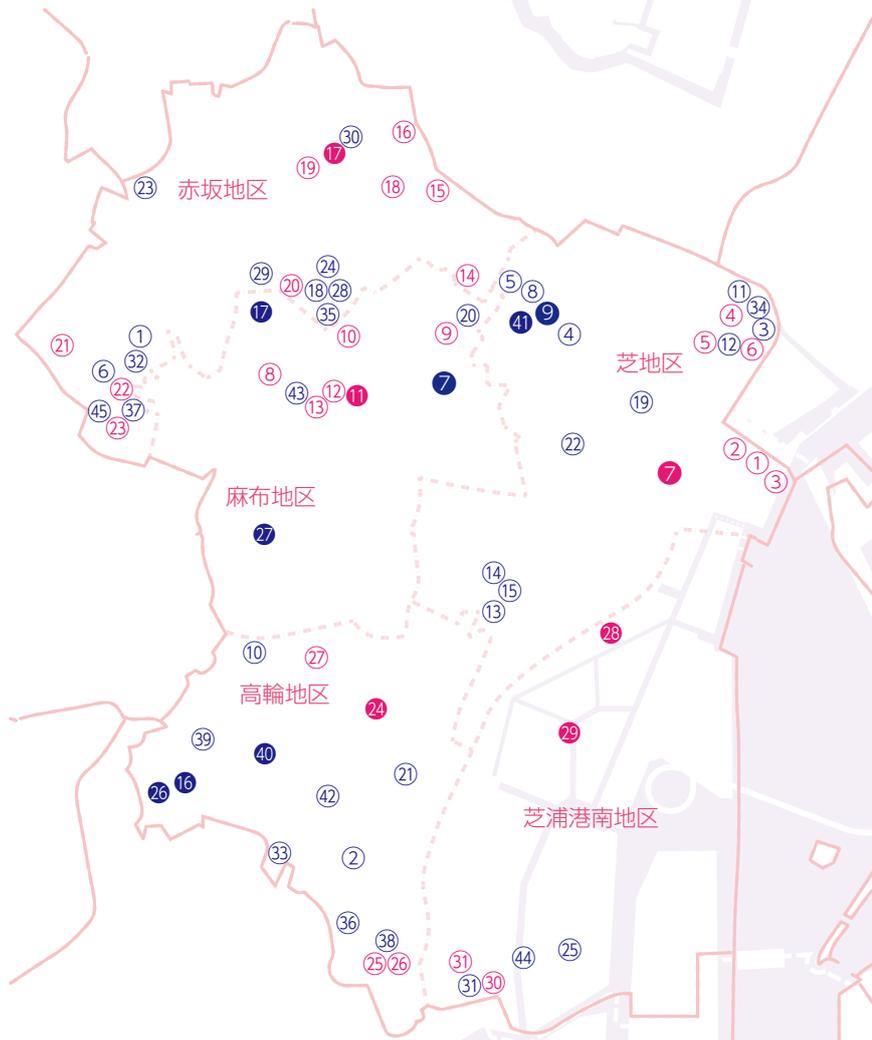
みなと芸術センターは、基本構想の段階から区民が参画し、みなとパーク芝浦の一部として整備する計画でしたが、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災の影響により、整備を一旦中止しました。

その後、平成26(2014)年度に「(仮称)文化芸術ホール整備の考え方」を策定し、基本理念を定めるとともに、浜松町二丁目第二用地とその周辺の再開発事業において、整備することとし、令和9(2027)年度の開館をめざしています。

令和4(2022)年度は、基本理念及び令和2(2020)年度に策定した重点的な取組を基盤とした管理運営計画を策定しました。また、「港区立みなと芸術センター条例(令和5年港区条例第11号)」を制定しました。条例の制定に伴い、令和5(2023)年3月15日から「(仮称)文化芸術ホール」を「港区立みなと芸術センター」へ名称変更しました。

さらに、令和9(2027)年度開館に向け、区民から愛される施設となるよう、令和4(2022)年度からプレ事業を開始しました。

区内の主な文化芸術施設の分布



劇場・ホール

- ① J R 東日本四季劇場 [春] [秋]
- ② 自由劇場
- ③ ニューピアホール
- ④ ニッショーホール
- ⑤ 日仏文化協会汐留ホール
- ⑥ 電通四季劇場 [海]
- ⑦ みなと芸術センター
- ⑧ EXシアター六本木
- ⑨ デザインKホール
- ⑩ 俳優座劇場 俳優座スタジオ (2025.04 閉館予定)
- ⑪ 麻布区民センター
- ⑫ 六本木トリコロールシアター
- ⑬ 六本木ヒルズアリーナ
- ⑭ サントリーホール
- ⑮ 赤坂CHANCEシアター
- ⑯ 赤坂レッドシアター
- ⑰ 赤坂区民センター
- ⑱ TBS 赤坂ACTシアター
- ⑲ 草月ホール
- ⑳ ビルボードライブ東京
- ㉑ スパイラルホール
- ㉒ ブルーノート東京
- ㉓ Future SEVEN
- ㉔ 高輪区民センター

- ㉕ クラブeX (エックス)
- ㉖ アクアパークステラボール
- ㉗ 白金音楽堂
- ㉘ 男女平等参画センター (リーブラ)
- ㉙ 芝浦港南区民センター
- ㉚ 品川インターシティホール
- ㉛ ザ・グランドホール
- ㉜ 台場区民センター

美術館・博物館等

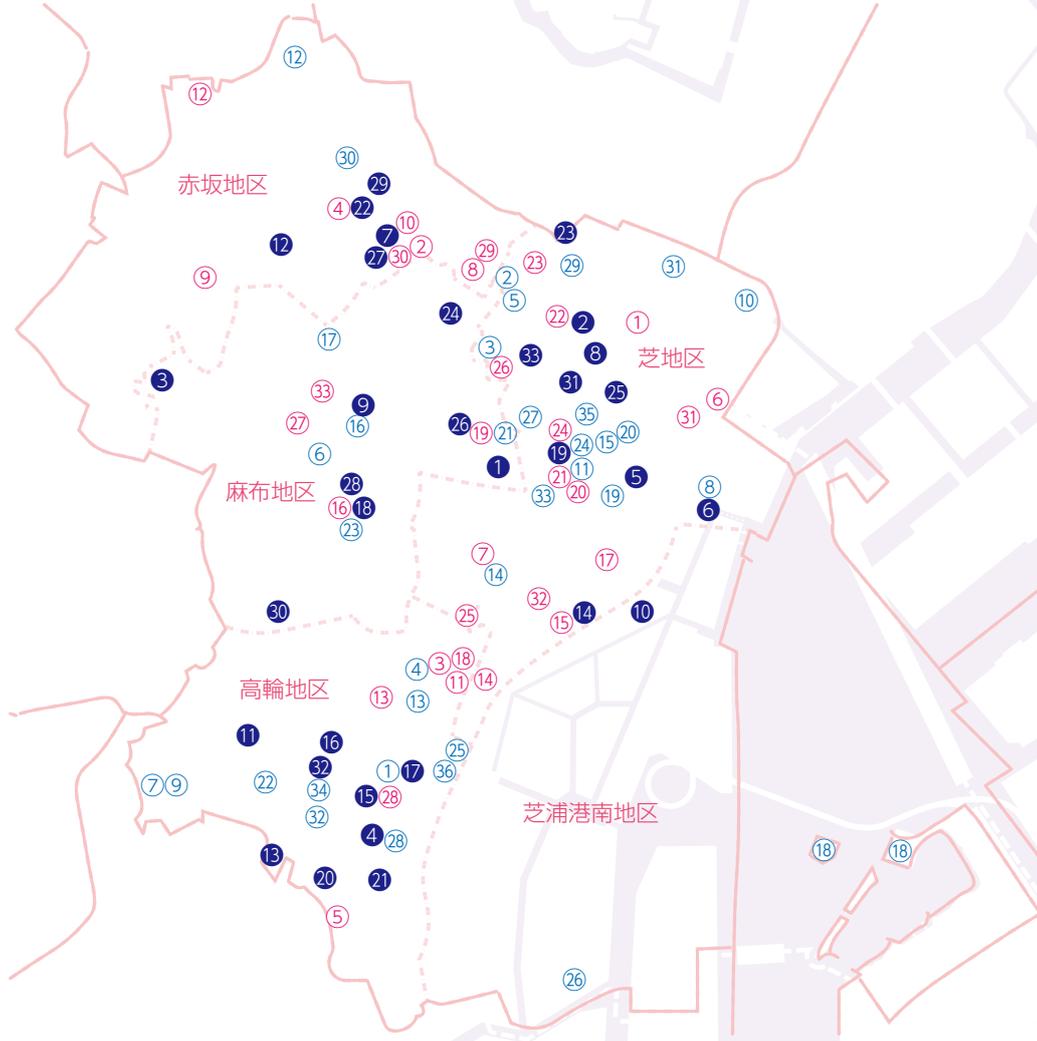
- ① 秋山庄太郎写真美術館
- ② 味の素の文化センター 食の文化ライブラリー
- ③ アドミュージアム東京
- ④ NHK 放送博物館
- ⑤ 大倉集古館
- ⑥ 岡本太郎記念館
- ⑦ 外務省 外交史料館
- ⑧ 菊池寛実記念 智美術館
- ⑨ 気象庁 気象科学館
- ⑩ 北里柴三郎記念館
- ⑪ 旧新橋停車場 鉄道歴史展示室
- ⑫ 共同通信社 ニュースアート
- ⑬ 慶應義塾大学アート・センター
- ⑭ 福澤諭吉記念 慶應義塾史展示館
- ⑮ 慶應義塾ミュージアム・コモンズ
- ⑯ 国立科学博物館附属 自然教育園
- ⑰ 国立新美術館
- ⑱ サントリー美術館
- ⑲ 赤十字情報プラザ
- ⑳ 泉屋博古館東京
- ㉑ 泉岳寺 赤穂義士記念館
- ㉒ 増上寺宝物展示室
- ㉓ TEPIA 先端技術館
- ㉔ 21_21 DESIGN SIGHT

- ㉕ 東京海洋大学マリンサイエンスミュージアム
- ㉖ 東京都庭園美術館
- ㉗ 東京都立中央図書館
- ㉘ 東京ミッドタウン・デザインハブ
- ㉙ TOTO ギャラリー・間
- ㉚ 虎屋 赤坂ギャラリー
- ㉛ ニコミュージアム
- ㉜ 根津美術館
- ㉝ 皇山記念館
- ㉞ パナソニック汐留美術館
- ㉟ フジフィルム スクエア
- ㊱ 物流博物館
- ㊲ 紅ミュージアム
- ㊳ マクセル アクアパーク 品川
- ㊴ 松岡美術館
- ㊵ 港区立郷土歴史館
- ㊶ 港区立みなと科学館
- ㊷ 明治学院歴史資料館
- ㊸ 森美術館
- ㊹ ヤマトグループ歴史館 クロネコヤマトミュージアム
- ㊺ ヨックモックミュージアム

令和5年3月現在

※美術館・博物館は港区ミュージックネットワーク加盟館
(<https://www.minato.rekishi.com/musenet/museumlist.html>)

区内の歴史資源（国・都・区指定・登録建造物、史跡、旧跡、名勝、天然記念物）の分布



国の歴史資源

- ① 浅野長矩墓および赤穂義士墓
- ② 大倉集古館陳列館
- ③ 大橋茶寮茶室葵／茶室桂／茶室山吹／茶室守貧庵／茶室／如庵写／中門／表門／不老門／塀
- ④ 狄生徂徠墓
- ⑤ 菊池寛実記念智美術館別館
- ⑥ 菊池氏茶室（隠居）庭園
- ⑦ 旧朝香宮邸（東京都庭園美術館）
- ⑧ 旧芝離宮庭園
- ⑨ 旧白金御料地
- ⑩ 旧新橋停車場跡及び高輪築堤跡
- ⑪ 旧台徳院霊廟惣門
- ⑫ 旧東宮御所（迎賓館赤坂離宮）
- ⑬ キリスト友会フレンズセンター
- ⑭ 慶應義塾図書館／三田演説館
- ⑮ 廣度院表門及び練塀
- ⑯ 国際文化会館本館
- ⑰ 佐藤一斎墓
- ⑱ 品川台場（第三・第六）
- ⑲ 常行院納骨堂
- ⑳ 常照院本堂内陣
- ㉑ 心光院表門／心光院本堂
- ㉒ 瑞聖寺大雄宝殿
- ㉓ 善福寺のイチョウ
- ㉔ 増上寺三解脱門
- ㉕ 高輪大木戸跡
- ㉖ 東京水産大学雲鷹丸
- ㉗ 東京タワー
- ㉘ 東禅寺
- ㉙ 虎ノ門大坂屋砂場店舗

- ㉚ 武家屋敷門
- ㉛ 堀商店
- ㉜ 三菱電機高輪荘 主屋／蔵／洋館
- ㉝ 妙定院 熊野堂／浄土蔵
- ㉞ 明治学院インブリー館
- ㉟ 有章院（徳川家継）霊廟二天門
- ㊱ 高輪築堤跡

都の歴史資源

- ① 浅野内匠頭切腹跡
- ② 浅野土佐守邸跡
- ③ 安島直円墓
- ④ 井部香山墓
- ⑤ 巖谷小波宅跡
- ⑥ 江川氏訓練場跡
- ⑦ 大石主税以下切腹跡
- ⑧ 大國隆正墓
- ⑨ 大久保利通の墓
- ⑩ 勝安房邸跡
- ⑪ 亀塚
- ⑫ 旧赤坂仮皇居御会食所（明治記念館本館）
- ⑬ 旧細川邸のシイ／大石良雄 十六人忠烈の跡
- ⑭ 元和キリシタン遺跡
- ⑮ 西郷・勝岡氏会見地
- ⑯ 最初のアメリカ公使宿館跡
- ⑰ 最初のオランダ公使宿館跡
- ⑱ 最初のフランス公使宿館跡
- ⑲ 佐藤直方墓
- ㉑ 芝東照宮のイチョウ

- ㉒ 芝丸山古墳
- ㉓ 杉田玄白墓
- ㉔ 仙石伯耆守邸跡
- ㉕ 増上寺経蔵
- ㉖ 首根吉正墓
- ㉗ 西久保八幡貝塚
- ㉘ 乃木大将生誕之地
- ㉙ 英一蝶墓
- ㉚ 林鶴梁墓
- ㉛ 氷川神社社殿
- ㉜ 福沢・近藤両翁学塾跡
- ㉝ 水野監物邸跡
- ㉞ 毛利甲斐守邸跡

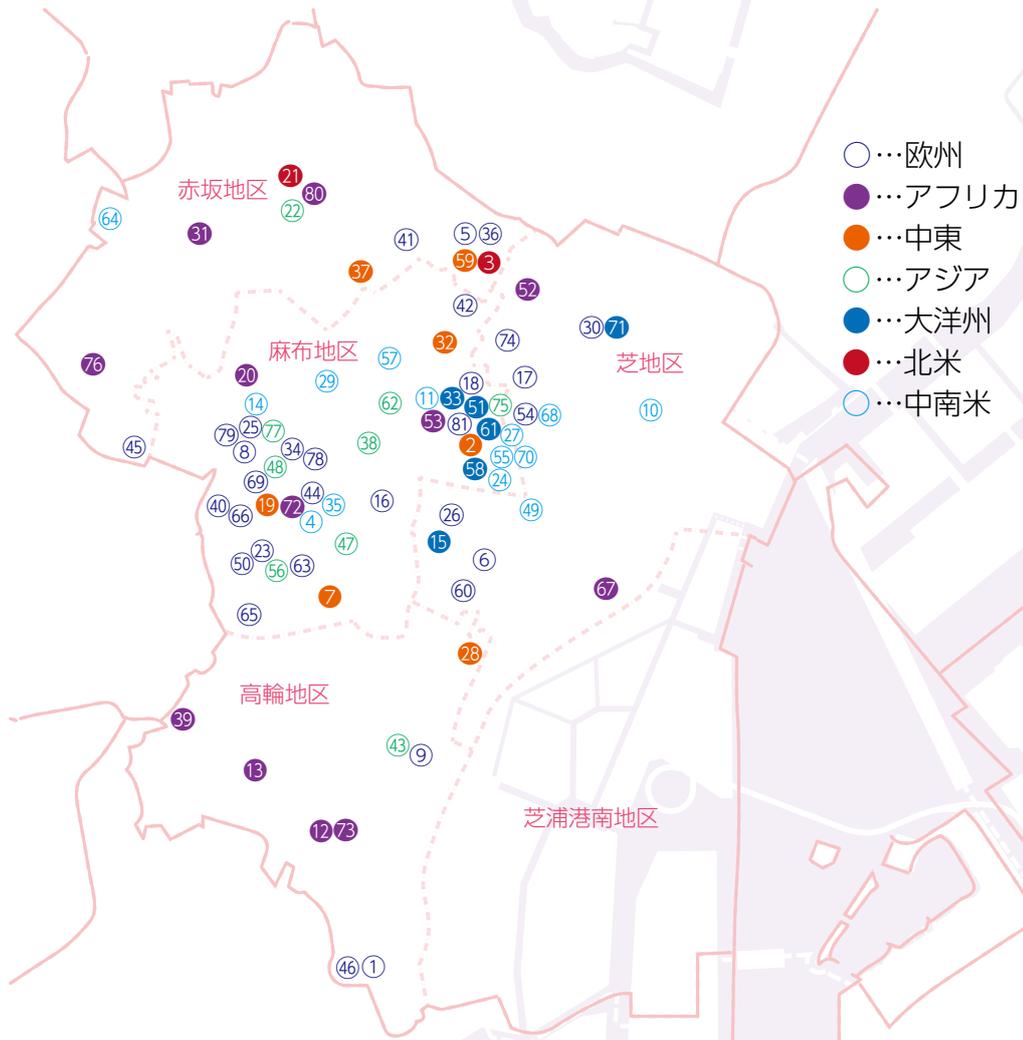
区の歴史資源

- ① 赤羽接遇所跡
- ② 愛宕山参道及び男坂・女坂
- ③ 伊澤蘭軒墓
- ④ 大槻玄沢埋葬の地
- ⑤ 尾崎紅葉生誕の地
- ⑥ ガス創業の地
- ⑦ 勝海舟邸跡
- ⑧ 看護婦教育所発祥の地
- ⑨ 旧岩崎邸庭園
- ⑩ 伝統文化交流館（旧協働会館）
- ⑪ ゆかしの社（旧公衆衛生院）
- ⑫ 旧乃木邸及び馬小屋
- ⑬ 旧皇山一清邸 翠庵・明月軒・沙那庵・浄楽亭・毘沙門堂

- ⑭ 雑魚場跡
- ⑮ 承教寺鐘楼
- ⑯ 清正公堂及び山門
- ⑰ 泉岳寺中門／山門／浅野長矩及び赤穂義士墓所門
- ⑱ 善福寺本堂
- ⑲ 増上寺旧方丈門（黒門）／増上寺景光殿（旧広書院）表門／鋳抜門／水盤舎（元甲府宰相綱重御霊屋水屋）／大門／増上寺のカヤ
- ㉑ 高縄原古戦場跡
- ㉒ 高輪プリンスホテル観音堂・鐘楼・山門
- ㉓ 築地塀（練塀）
- ㉔ 銅鳥居
- ㉕ 永井荷風旧居「偏奇館」跡
- ㉖ 日本近代初等教育発祥の地（小学第一校・源流院跡）
- ㉗ 日本経緯度原点
- ㉘ 氷川神社のイチョウ
- ㉙ 肥前佐賀藩主鍋島家墓所
- ㉚ 一ツ木原古戦場跡
- ㉛ ヒュースケン墓
- ㉜ 普光観智国師墓
- ㉝ 明治学院 記念館／礼拝堂
- ㉞ 明和の大火死者供養墓

資料／文化庁「国指定文化財等データベース」（令和5年10月現在）
 東京都「文化財情報データベース」（令和5年10月現在）
 港区「港区文化財総合目録登録一覧」（令和5年3月現在）

区内の大使館等の分布



- | | | |
|----------------------|-------------------|---------------------|
| ① アイスランド大使館 | ②⑧ クウェート大使館 | ⑤⑤ ハイチ共和国大使館 |
| ② アフガニスタン・イスラム共和国大使館 | ⑨ コスタリカ共和国大使館 | ⑥⑥ パキスタン・イスラム共和国大使館 |
| ③ アメリカ合衆国大使館 | ⑩ コソボ共和国大使館 | ⑦⑦ パナマ共和国大使館 |
| ④ アルゼンチン共和国大使館 | ⑪ コンゴ民主共和国大使館 | ⑧⑧ パラオ共和国大使館 |
| ⑤ アルメニア共和国大使館 | ⑫ サウジアラビア王国大使館 | ⑨⑨ バーレーン王国大使館 |
| ⑥ イタリア大使館 | ⑬ サモア独立国大使館 | ⑩⑩ ハンガリー大使館 |
| ⑦ イラン・イスラム共和国大使館 | ⑭ サンマリノ共和国大使館 | ⑪⑪ フィジー共和国大使館 |
| ⑧ ウクライナ大使館 | ⑮ ジャマイカ大使館 | ⑫⑫ フィリピン共和国大使館 |
| ⑨ ウズベキスタン共和国大使館 | ⑯ ジョージア大使館 | ⑬⑬ フィンランド大使館 |
| ⑩ ウルグアイ東方共和国大使館 | ⑰ シリア・アラブ共和国大使館 | ⑭⑭ ブラジル連邦共和国大使館 |
| ⑪ エクアドル共和国大使館 | ⑱ シンガポール共和国大使館 | ⑮⑮ フランス大使館 |
| ⑫ エチオピア連邦民主共和国大使館 | ⑲ ジンバブエ共和国大使館 | ⑯⑯ ボスニア・ヘルツェゴビナ大使館 |
| ⑬ エリトリア国大使館 | ⑳ スイス大使館 | ⑰⑰ ボツワナ共和国大使館 |
| ⑭ エルサルバドル共和国大使館 | ㉑ スウェーデン王国大使館 | ⑱⑱ ボリビア多民族国大使館 |
| ⑮ オーストラリア大使館 | ㉒ スペイン王国大使館 | ⑲⑲ ポルトガル大使館 |
| ⑯ オーストリア共和国大使館 | ㉓ スリランカ民主主義共和国大使館 | ⑳⑳ ホンジュラス共和国大使館 |
| ⑰⑰ オランダ王国大使館 | ㉔ スロバキア共和国大使館 | ㉑㉑ マーシャル諸島共和国大使館 |
| ⑱⑱ カザフスタン共和国大使館 | ㉕ スロベニア共和国大使館 | ㉒㉒ マダガスカル共和国大使館 |
| ⑲⑲ カタール国大使館 | ㉖ セルビア共和国大使館 | ㉓㉓ マラウイ共和国大使館 |
| ⑳⑳ ガーナ共和国大使館 | ㉗ 大韓民国大使館 | ㉔㉔ マルタ共和国大使館 |
| ㉑㉑ カナダ大使館 | ㉘ 中華人民共和国大使館 | ㉕㉕ モルディブ共和国大使館 |
| ㉒㉒ カンボジア王国大使館 | ㉙ チリ共和国大使館 | ㉖㉖ モロッコ王国大使館 |
| ㉓㉓ キプロス共和国大使館 | ㉚ ドイツ連邦共和国大使館 | ㉗㉗ ラオス人民民主共和国大使館 |
| ㉔㉔ キューバ共和国大使館 | ㉛ トンガ王国大使館 | ㉘㉘ リトアニア共和国大使館 |
| ㉕㉕ ギリシャ大使館 | ㉜ ナイジェリア連邦共和国大使館 | ㉙㉙ ルーマニア大使館 |
| ㉖㉖ キルギス共和国大使館 | ㉝ ナミビア共和国大使館 | ㉚㉚ レソト王国大使館 |
| ㉗㉗ グアテマラ共和国大使館 | ㉞ ノルウェー王国大使館 | ㉛㉛ ロシア連邦大使館 |

2

区内の文化芸術活動の実態と課題

令和4(2022)年度に、「港区文化芸術実態調査」として、区民アンケート及び団体ヒアリングを実施しました。また、本プラン改定の基礎資料として、「くらしと健康の調査-コロナ禍における保健福祉に関する調査-(障害者調査)」、「国際化に関する実態調査」より、障害者や外国人の文化芸術活動の状況を把握しました。

これら調査の結果や本プランの上位計画である「港区基本計画」改定に向けたみなとタウンフォーラム【国際化・文化分野】からの提言を踏まえ、文化芸術に関する区の実態や課題について、次のとおりまとめました。

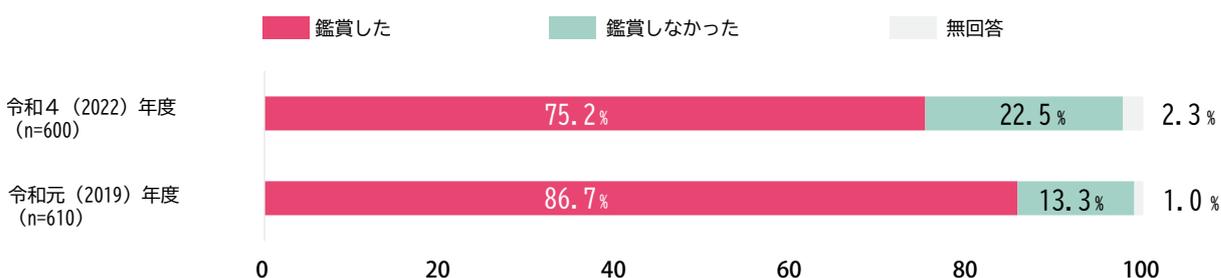
(1) コロナ禍における区民の多様な文化芸術活動

区民アンケートによると、過去1年間に文化芸術を直接鑑賞した人の比率は75.2%で、国(39.7%)と比べて高い傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和元(2019)年度に実施した前回調査の86.7%から11.5ポイント減少しました。

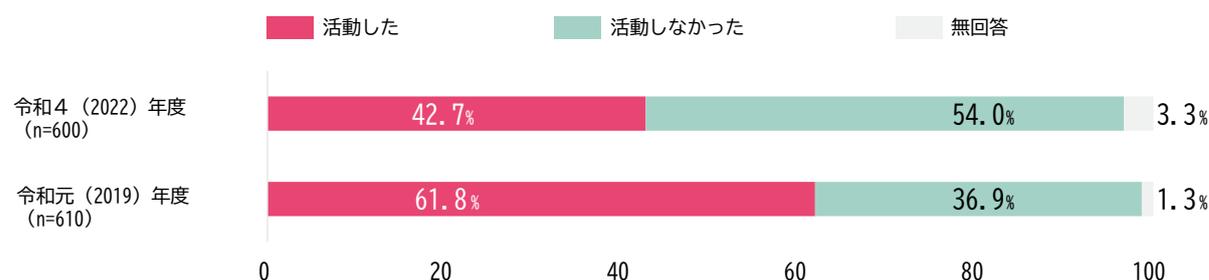
過去1年間に文化芸術活動をした人の比率(42.7%)も同様に、前回調査の61.8%から19.1ポイント減少しました。

一方で、テレビやインターネット媒体による鑑賞比率は、92.2%と国(63.3%)に比べて高くなっています。

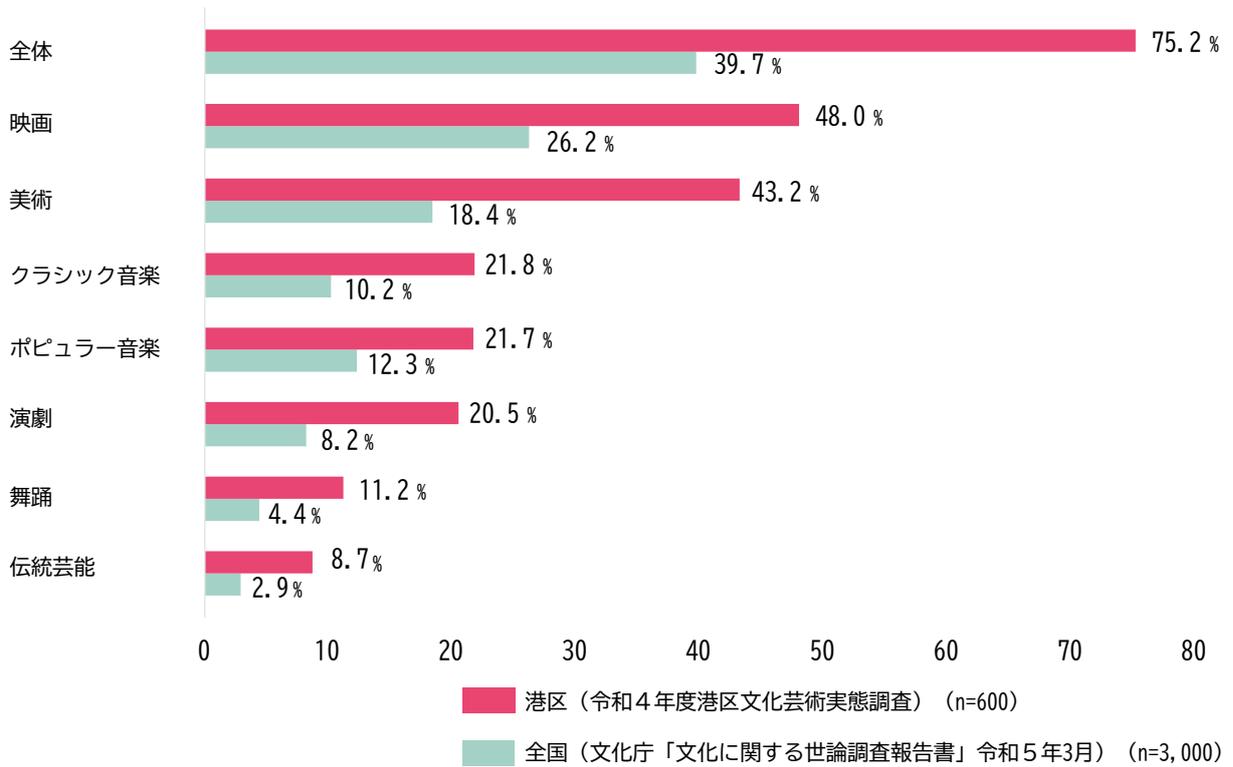
1年間の直接鑑賞率(令和元年度/令和4年度)



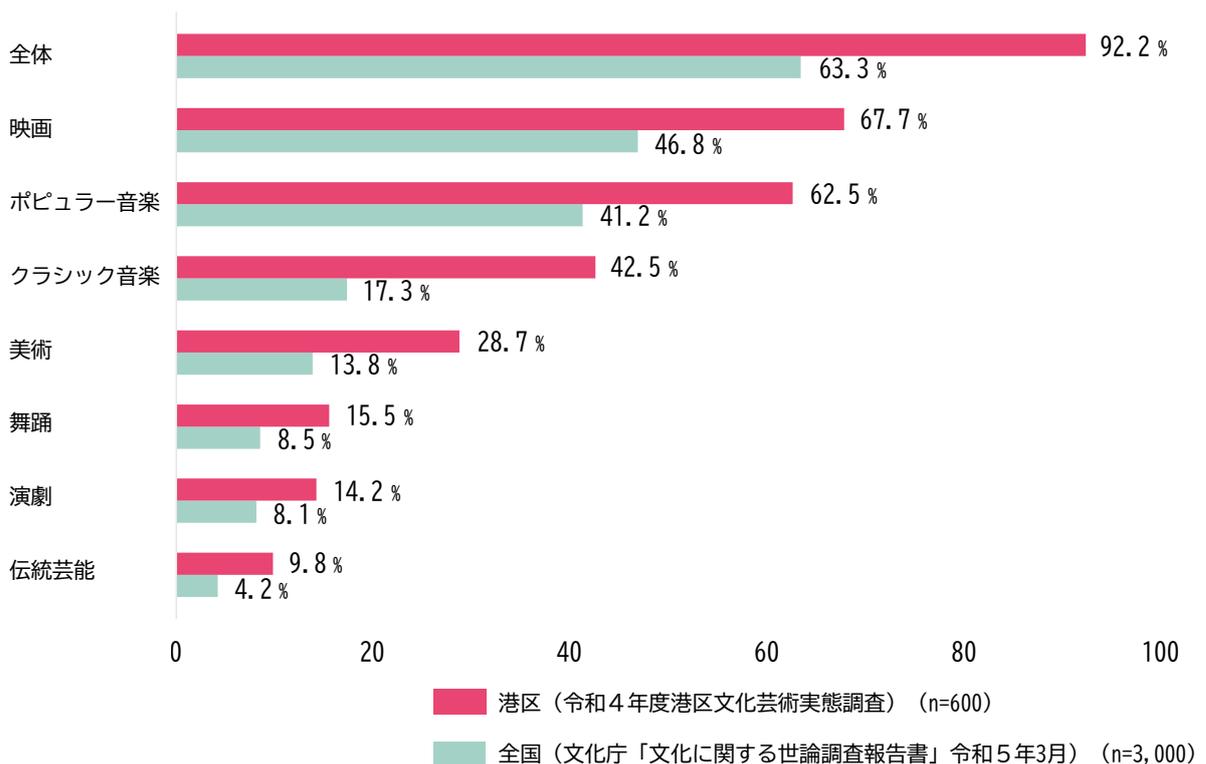
1年間の活動率(令和元年度/令和4年度)



全国との直接鑑賞率の比較



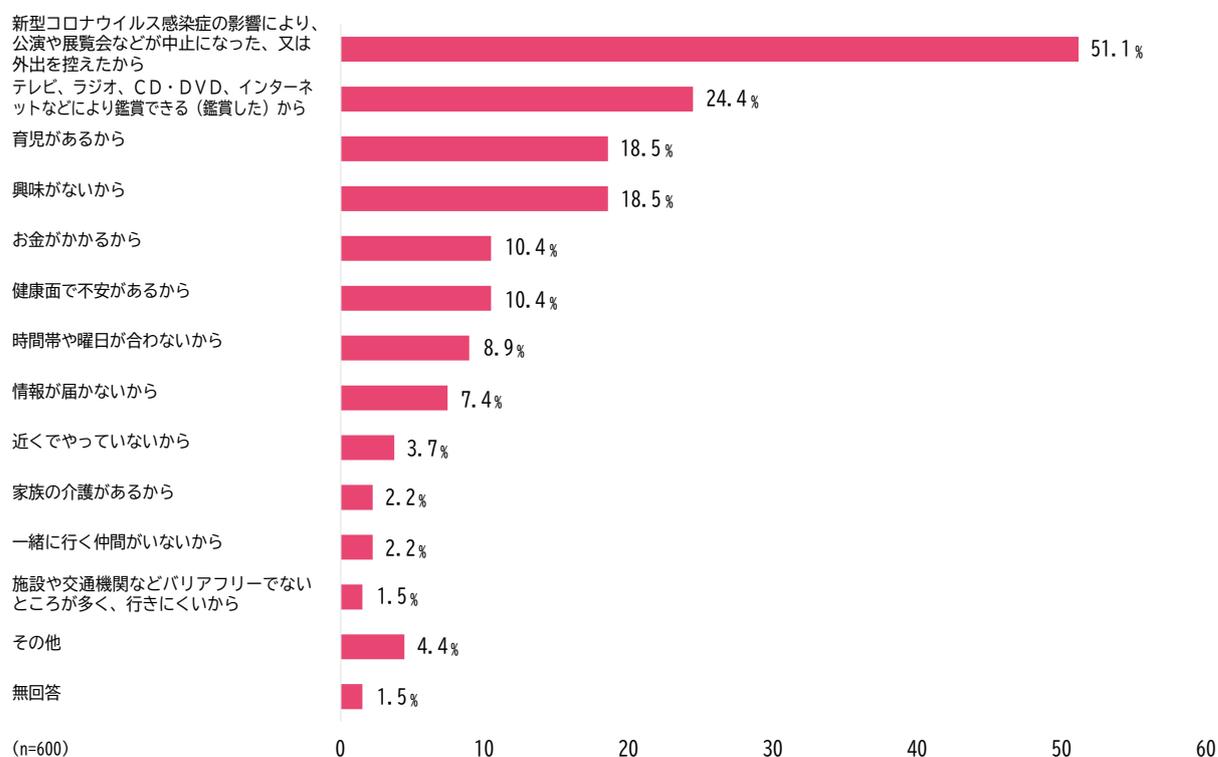
1年間のテレビ、ラジオ、CD・DVD、インターネット配信等の鑑賞率 国との比較



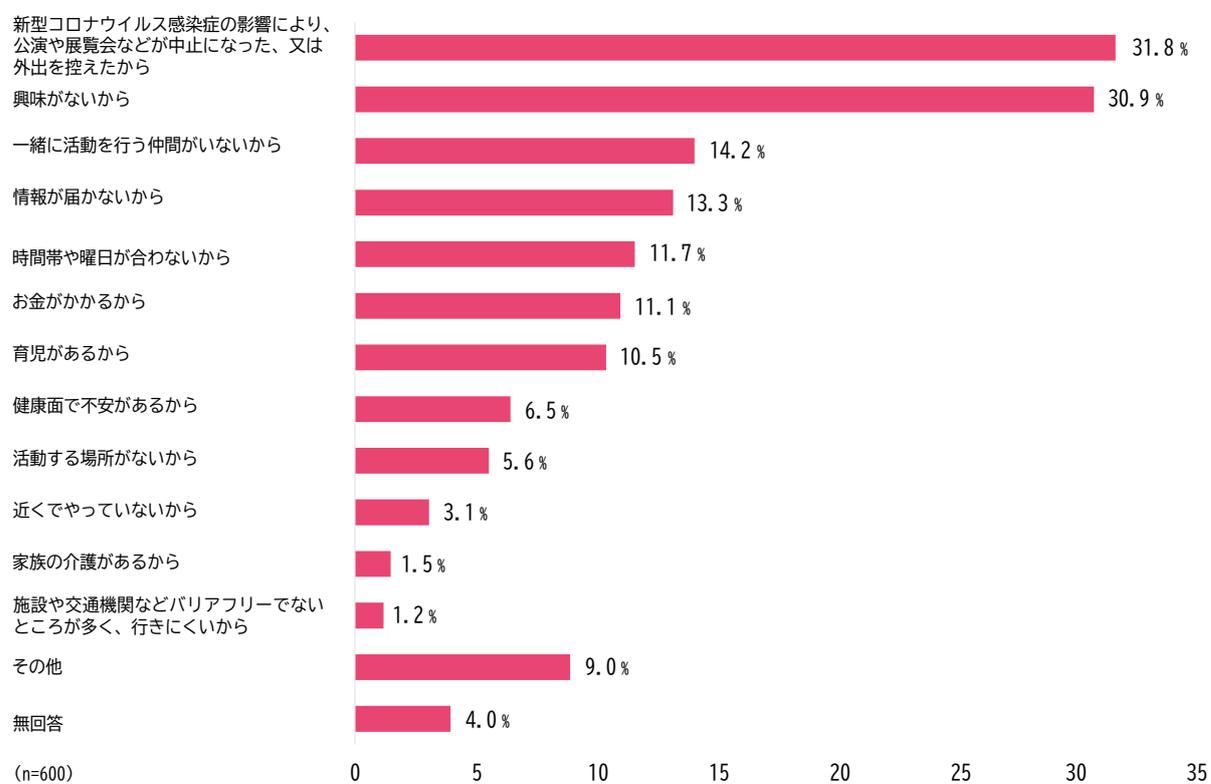
(2) 鑑賞・活動ができていない区民の存在

区民アンケートによると、区民全体の鑑賞・活動率は高いものの、文化芸術を鑑賞又は活動しなかった理由として、育児や介護、健康不安を挙げる区民は、それぞれ31.1%・18.5%います。また、18.2%の区民が、区は、年齢・障害の有無、国籍等にかかわらず多様な区民が文化芸術に参加しやすい環境整備に力をいれるべきと回答しています。(P87 参照)

1年間に直接鑑賞しなかった理由（令和4年度）



1年間に活動しなかった理由（令和4年度）



(3) 国際文化交流への期待

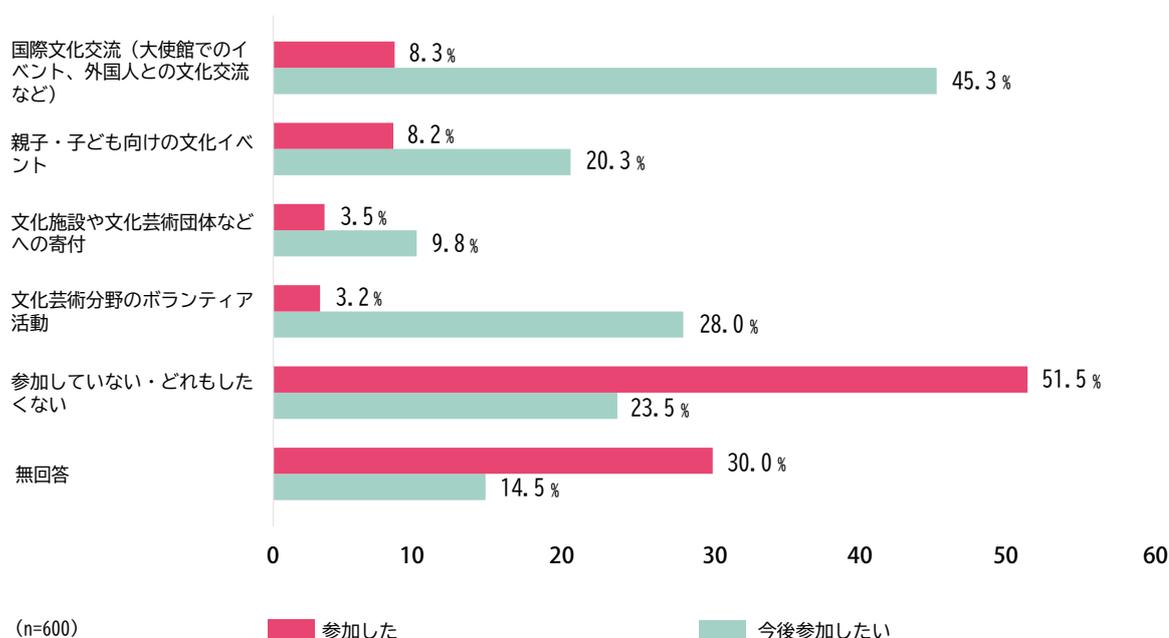
区民アンケートによると、38.3%の区民が区の文化芸術環境に対して国際性豊かであるというイメージを持ち（P86 参照）、24.8%の区民が区は外国の文化芸術に触れる機会の充実に力を入れるべきと回答し（P87 参照）、国際交流に関する取組に期待が集まっています。

一方で、区民の国際文化交流への参加意向が45.3%であるのに対し、実際に1年

間に国際文化交流に参加した区民は8.3%と低くなっています。

また、令和4（2022）年度に実施した「港区国際化に関する実態調査」によると、42.0%の外国人が、日本人と外国人がともに豊かな地域社会をつくり上げるためには「外国人への偏見・差別をなくすための努力を行う」ことが必要であると考えています。

文化芸術に関する活動への参加状況と参加意向（令和4年度）



(4) 団体間での連携・協働の必要性と不安

団体ヒアリングによると、新型コロナウイルス感染拡大を契機に、文化芸術活動団体が他団体や他ジャンルとの連携や協働の必要性を感じている一方で、連携先や関わり方が分からないという不安や問題を抱え

ている団体が一定数いました。（P98 参照）

連携に当たっては、「場」の提供だけではなく、各主体が連携・協働するためのコーディネート機能が求められています。

(5) 文化芸術の中核拠点としてのみなと芸術センターへの期待

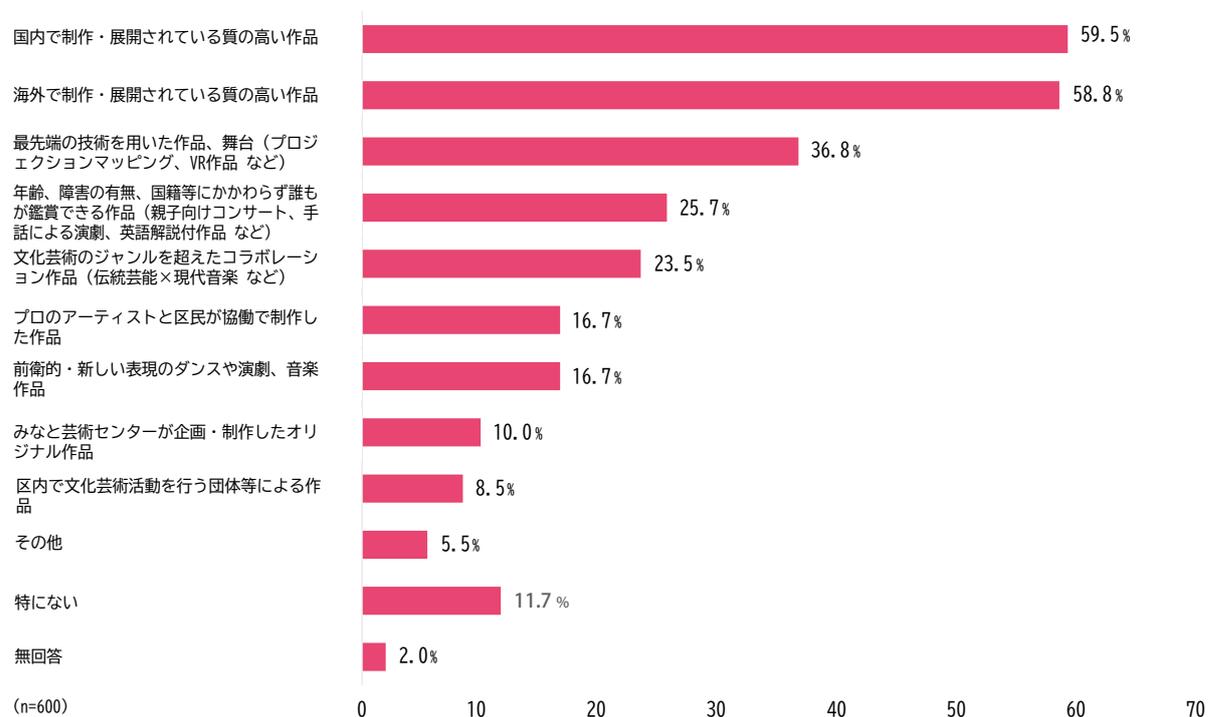
区民アンケートによると、みなと芸術センターにおいて、約59%が国内外の質の高い作品の鑑賞、36.8%が最先端の技術を用いた作品の鑑賞を希望し、39.2%が「国際性」、27.3%が「共生社会」に関わる取組に期待を寄せています。

また、団体ヒアリングによると、多くの文化芸術活動団体や文化芸術施設が、みなと芸術センターでの協働事業（作品作り、上演等の企画、イベント実施等）に参加の意向があり、出演者、観客ともに利用しやすい施設を望んでいます。

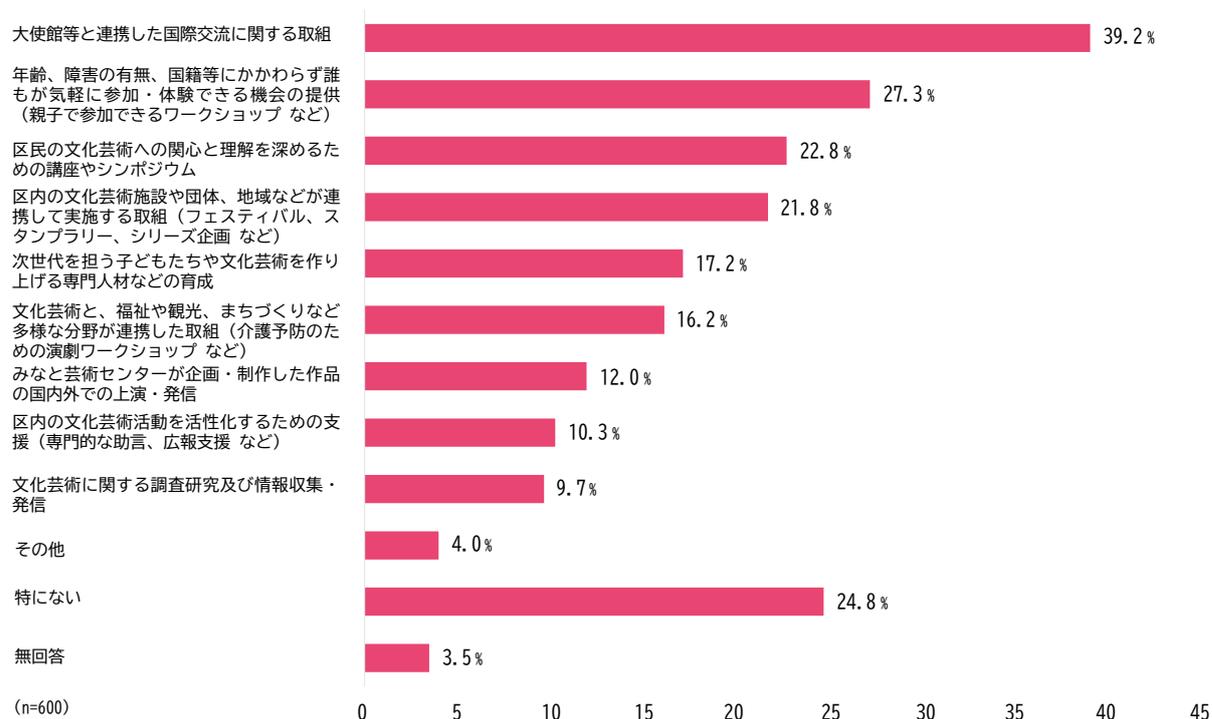
さらに、「くらしと健康の調査—コロナ禍における保健福祉に関する調査—（障害者調査）」においても、みなと芸術センターにおいて「障害に配慮した案内・設備の充実」、「障害に配慮した芸術鑑賞の場」、「入退室・発声等の自由な芸術鑑賞の場」を望む回答が多く寄せられています。

障害の有無に関わらず、誰もが親しめる鑑賞機会の必要性、障害に配慮した案内・設備の充実や気軽に入りやすい文化芸術鑑賞の場づくりが求められています。

みなと芸術センターで鑑賞したい公演

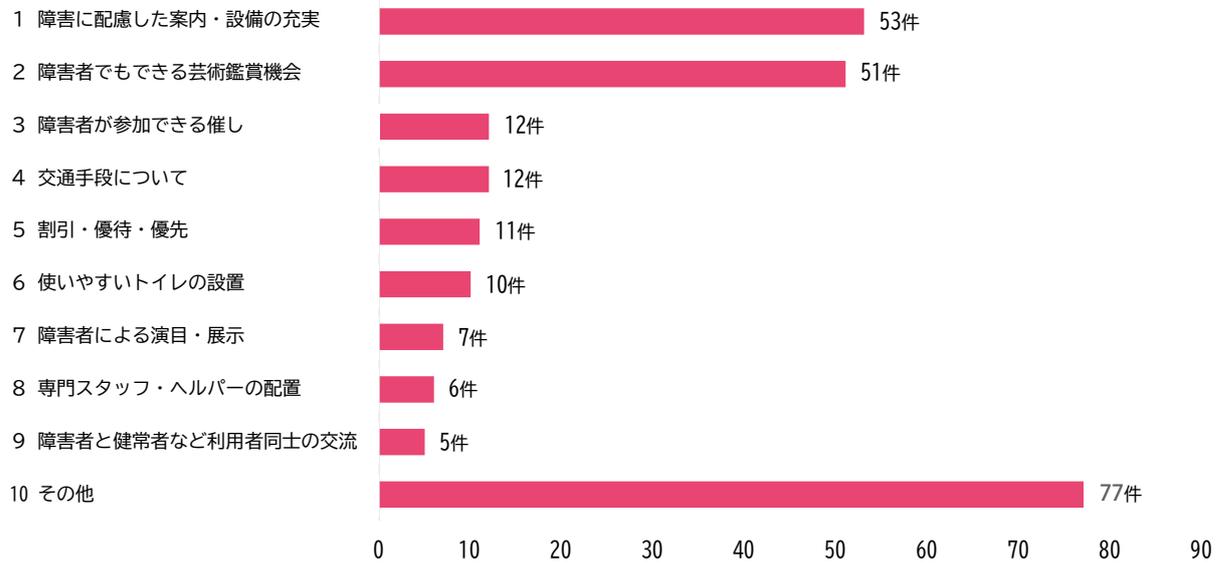


みなと芸術センターで参加又は関与したい事業

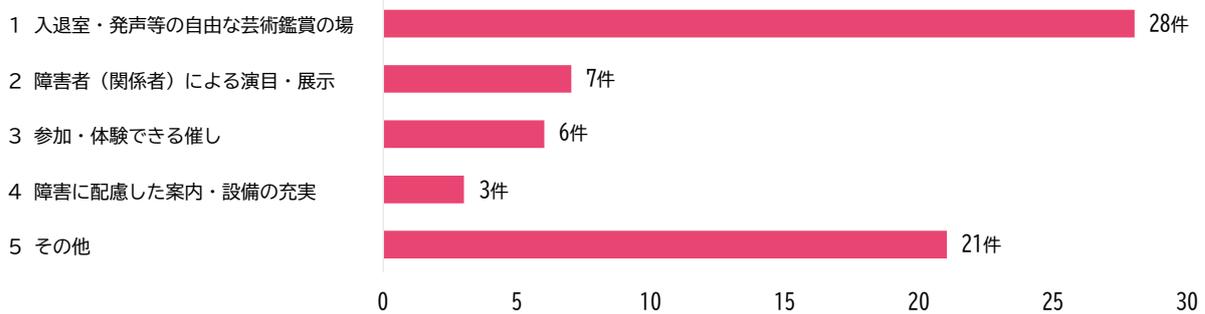


みなと芸術センターで実施してほしい障害者福祉の取組

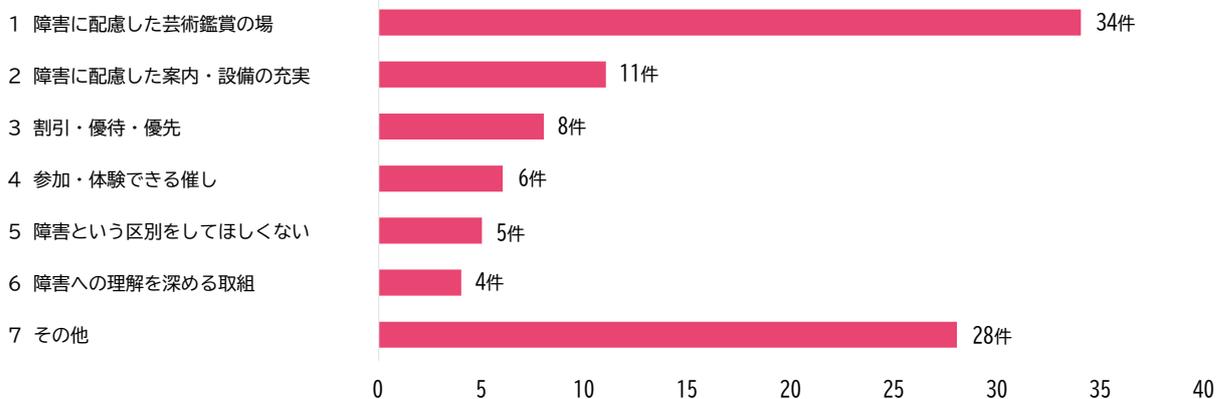
身体障害者



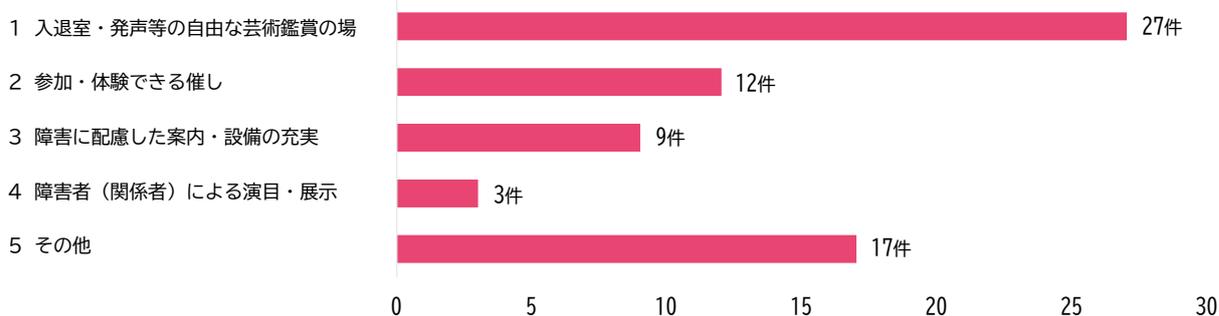
知的障害者



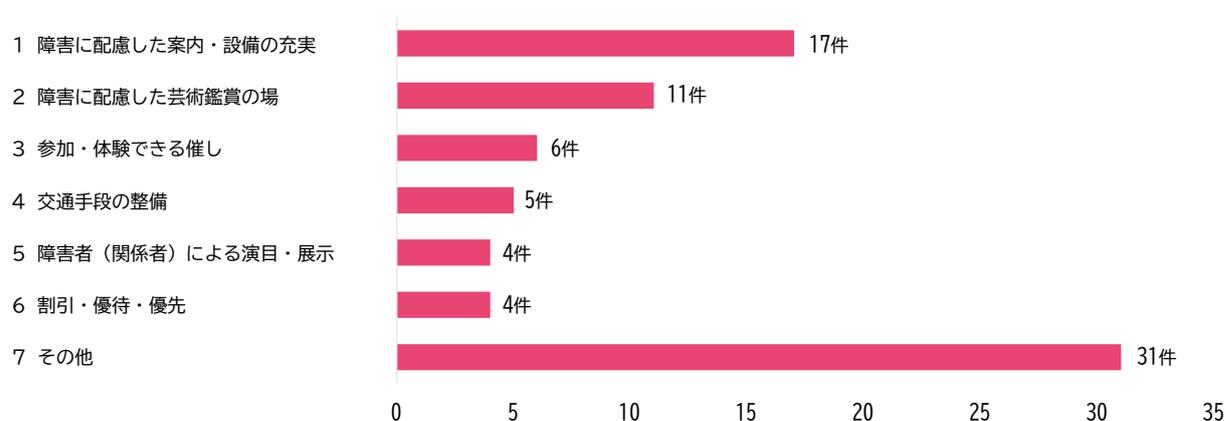
精神障害者



障害児



難病患者等



（6）文化芸術に関する多様な情報入手方法

区民アンケートによると、47.2%の区民が「インターネット」から文化芸術に関する情報を入手しています。SNSと回答した区民は33%で、前回調査時の23%に比べて特に高くなっています。

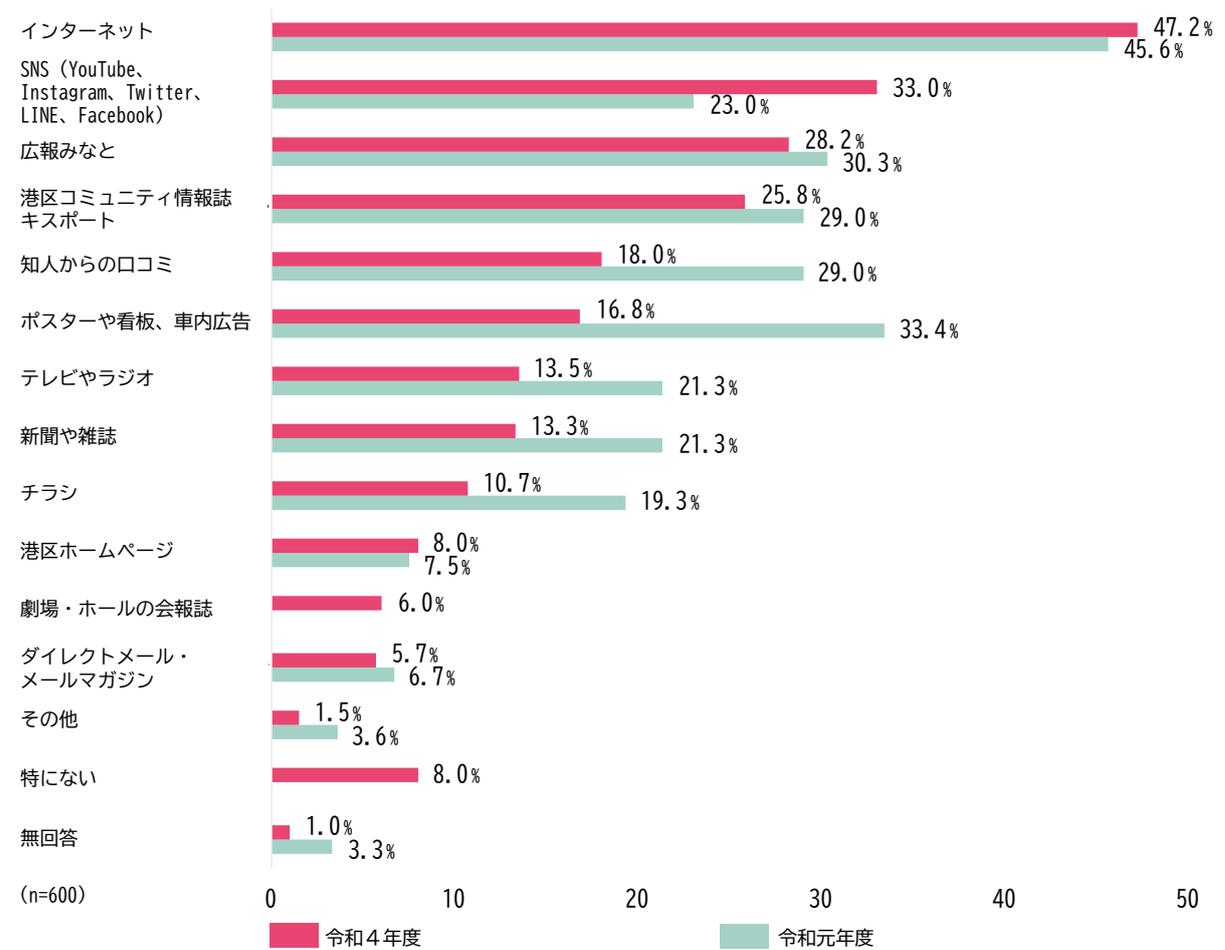
世代別では、10代～20歳代、と30歳代は、SNSの回答が全体より高くなっており、40歳代、50歳代は「インターネット」

が高くなっています。

一方、70歳代以上は、「Kissポート誌」、「広報みなと」、「新聞や雑誌」が全体と比べて回答が高くなっています。

このように、文化芸術に関する情報入手方法は、インターネットやSNSが高くなっている一方で、世代によって異なり、多様な手段による情報発信が必要です。

文化芸術に関する情報の入手方法



文化芸術に関する情報の入手方法（世代別）

	n	港区コミュニティ情報誌キスポート	広報みなど	港区ホームページ	チラシ	インターネット	SNS	ダイレクトメール・メールマガジン	劇場・ホールの会報誌	知人からの口コミ	新聞や雑誌	テレビやラジオ	ポスターや看板、車内広告	その他	特にない	無回答
年代別																
10～20歳代	48	6.3	16.7	6.3	4.2	50.0	75.0	4.2	2.1	18.8	4.2	8.3	14.6	0.0	10.4	0.0
30歳代	86	10.5	20.9	7.0	9.3	53.5	51.2	4.7	4.7	22.1	1.2	7.0	30.2	3.5	11.6	0.0
40歳代	116	19.0	22.4	10.3	16.4	57.8	38.8	4.3	5.2	16.4	6.9	12.1	13.8	4.3	4.3	0.0
50歳代	135	23.7	20.0	6.7	14.8	60.0	33.3	6.7	5.9	20.0	11.9	14.1	21.5	0.7	6.7	0.7
60歳代	96	30.2	30.2	6.3	7.3	50.0	20.8	7.3	7.3	19.8	18.8	16.7	15.6	0.0	9.4	1.0
70歳代	71	52.1	50.7	8.5	7.0	16.9	9.9	4.2	7.0	11.3	29.6	19.7	9.9	0.0	7.0	1.4
80歳代	46	45.7	52.2	13.0	6.5	8.7	2.2	6.5	10.9	15.2	28.3	17.4	2.2	0.0	10.9	6.5

3

国、東京都の
動向

国は、平成29(2017)年6月に、「文化芸術振興基本法」を「文化芸術基本法」に改正し、翌年3月に「第一次文化芸術推進基本計画(第1期)」を策定しました。

令和5(2023)年3月には、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度を計画期間とする、「文化芸術推進基本計画(第2期)」を策定しました。新型コロナウイルス感染症拡大をはじめ様々な社会状況の変化を踏まえ、コロナ後の文化芸術活動の推進やデジタル技術の活用、文化芸術を通じた創造的で多様性のある社会の形成などを重点取組に掲げています。

平成30(2018)年6月には、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30年法律第47号)」が施行され、障害者が文化芸術を鑑賞、創造する機会の拡大や障害者による芸術上価値の高い作品等の創造への支援の強化、文化芸術活動を通じた交流の促進などが規定されています。

令和5(2023)年3月には、令和5(2023)年度からの5年間を計画期間とする、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)」を策定しました。

令和4(2022)年4月には、「博物館法」が改正され、制定時からの基本的な使命である資料収集・保管、展示・教育、調査・研究に加え、「文化芸術基本法」に基づくことも定めています。幅広い文化芸術活動をはじめ、福祉、国際交流、観光などの関連団体、関係者となつながら、地域活力の向上を図ることを示しています。

東京都は、令和4(2022)年3月に、2030年までの9年間の長期計画となる「東京文化戦略2030」を策定しました。2040年代における東京のあるべき姿を描き、東京都の文化行政の方向性や重点的に取り組む施策を示しています。誰もが芸術文化に身近に触れられる環境を整え、人々の幸せに寄与する戦略などを掲げ、芸術文化をとおして新たな価値を発見し、持続可能な仕組みを作ることで、東京が躍動感や期待感にあふれ、都市としての国際的な魅力の向上や成長につなげていくこととしています。

区は、平成18(2006)年6月に制定した「港区文化芸術振興条例」において、年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず誰もが等しく、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができる環境の整備や、区の全ての施策の実施に当たり文化芸術振興を図る視点を取り入れることを規定しており、共生社会の実現に向けた取組や社会領域を超えた連携の更なる推進に取り組みます。

令和5(2023)年3月に制定した「港区立みなと芸術センター条例」においても、「港区文化芸術振興条例」に定める基本理念を踏まえた文化芸術の拠点施設として、文化芸術を通じて共生社会の実現を図り、もって区民福祉の増進に寄与すること、芸術を通じた地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業に関するを行うこととしています。

4

本プランにおける前期の成果 (令和3(2021)年度～ 令和5(2023)年度)

本プランの前期（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）では、将来像である「多様な人と文化が共生し文化芸術を通じて皆の幸せをめざす世界に開かれた『文化の港』」を実現するため、三つの施策を定め、コロナ禍においても様々な文化芸術振興施策に取り組んできました。

施 策	主な成果（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）
<p>1 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「六本木アートナイト」にて、前回に引き続き車いすの方や外国人向けのツアーを開催し、バリアフリーマップの作成や、障害の有無や種別に関わらず参加できる「インクルーシブ・アート・プログラム」、外国人向けの「外国語ガイドツアー」を開催。オンラインで楽しめるアートのコンテンツとして「六本木アートナイト公式デジタル【RUN TV】」を開催。 ・「みなとシネマフェスタ」にて、親子で鑑賞できる作品や、視覚等に障害のある人も安心して楽しめるよう、バリアフリー日本語字幕、音声ガイド付きの作品、感覚が過敏な方に配慮して、音や光の刺激を控えめにしたセンサリーフレンドリー作品の上映。 ・親子連れから高齢の方まで気軽に楽しめる「みんなのクリスマスコンサート」を開催。 ・「ミナコレ」にて、新型コロナウイルス感染症対策として非接触型のデジタルスタンプラリーを導入。
<p>2 多様な主体間の協働による文化芸術振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「港区文化芸術ネットワーク会議」において、「港区文化芸術活動サポート事業助成団体」が登壇し活動実績を報告。 ・「港区文化芸術活動サポート事業」審査項目に共生社会の視点を追加の上、共生社会費を新設。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた区内団体の文化芸術活動経費の一部を助成する「港区文化芸術活動継続支援事業」を実施。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、区役所1階ロビーにて自動演奏機能付きグランドピアノの演奏といけばなの展示を実施。
<p>3 文化芸術振興施策の推進に向けた基盤整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）文化芸術ホールの組織機能に合わせた専門性を有する「文化芸術ホール参与」を新たに任用。 ・（仮称）文化芸術ホールの管理運営計画を策定。 ・（仮称）文化芸術ホールの整備に向けたプレ事業を開催。 ・港区立みなと芸術センター条例制定。条例制定に伴い、令和5（2023）年3月15日から「（仮称）文化芸術ホール」を「港区立みなと芸術センター」へ名称変更。 ・共生社会の実現に向けた多様性を認め合うことのできるテーマ性・発信性のある事業の推進。

課 題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児、障害や介護を理由に鑑賞・活動できていない区民が一定数存在します。 鑑賞・活動できていない割合 [介護 (鑑賞 66.1%・活動 66.7%)、障害者 (鑑賞 30%・活動 55%) 育児 (鑑賞 19%・活動 11%)] ・ 子どもの頃から多様な文化芸術にふれあえる環境の整備が必要です。 ・ デジタル技術により、時間や場所に捉われることなく、文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもから若者、子育て世代、高齢者まで、あらゆる世代の誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会を充実します。 ・ 子どもの頃から身近な場所で様々な文化芸術に触れ、体験する機会を充実します。 ・ 多様な手法で、時間や場所に捉われることなく文化芸術を享受できる機会を提供します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、他団体や他ジャンルとの連携や協働の必要性を感じる一方、関わり方に不安を感じる団体も一定数存在します。 ・ 助成金や後援名義の申請方法など、行政手続の支援を求める声が高まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体間連携の成果指標を新設し、多様な主体との更なる連携を図ります。 ・ 教育関係機関との連携による文化芸術振興を推進します。 ・ 文化芸術活動団体の自立や継続的な活動支援を行い、文化芸術活動の担い手の育成を支援します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ みなと芸術センターではどのようなことができるか、区民の期待が高まっています。 ・ 文化芸術活動家や区民等に確実に届く情報発信の工夫が必要です。 ・ 情報発信のみではなく、コミュニケーションの場を必要としています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ みなと芸術センターの整備状況や取組内容を明記します。 ・ デジタルを活用した文化芸術事業の発信や、文化芸術を通じて情報を共有することができるコミュニケーションの充実を図ります。

